

令和 6 年度 第 1 回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 議事録

開催日時 令和 6 年 5 月 1 日（水）13:30～15:00

会 場 川崎市役所本庁舎（復元棟 303 会議室）（オンライン併用）

出席者 金子委員、倉本委員、垣内委員、葉袋委員、橘委員、佐藤委員

建設緑政局緑政部 河合部長、生田緑地整備事務所 松本所長、みどりの保全整備課 渡邊課長、緑政部みどりの事業調整課 大久保担当課長

議 題 1 開会

2 報告

- 生田緑地ビジョン改定に伴うパブリックコメントの実施結果について

3 議題

- （仮称）生田緑地ビジョンアクションプランについて

傍聴者 1 名

会議内容

大久保課長： それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和 6 年度第 1 回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会を開催させていただきます。私は、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課の大久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、オンライン会議を併用しております。会議の途中で通信状況に不具合等がございましたら、予めお知らせしております事務局担当者へご連絡をお願いいたします。また、発言を希望される場合は、御手数ですが、挙手等で合図をいただき、指名の後、ご発言をお願いいたします。次に、資料につきましては、お手元に配布いたしました資料、オンライン会議による参加の方は、メールにて事前に送付しております PDF ファイルをご覧ください。5
10
15
くか、パソコンの画面により共有させていただいておりますので、併せてご参照ください。説明は以上になりますがよろしいでしょうか。それでは、次第 1 でございますが、開会にあたりまして、緑政部長より挨拶させていただきます。河合緑政部長よろしくお願いいたします。

河合部長： 緑政部長の河合でございます。委員の皆様におかれましては、本当にお忙しいところ、川崎市公園緑地等整備計画推進委員会に御協力並びに御出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方とまとめて参りました「生田緑地ビジョン改定案」に対するパブリックコメントの結果につきましては、後ほど事務局からご報告させていただきますが、生物多様性に関わる基本テーマについて賛同する意見や、ビジョンに基づく今後の取組について具体的な意見をい

- ただいていることから、市民にも好意的に受け取られたものと考えておりますが、これもひとえに皆様方のお力添えをいただいたおかげだと考えております。あらためて感謝を申し上げます。さて、本市は今年度市政 100 周年を迎え、このビジョンが対象とする生田緑地は、全国都市緑化かわさきフェアのコア会場の一つとなるところでございます。この会場の今後を示したビジョンをこの記念すべき年にまとめることができましたので、フェア開催中に全国に向けてコア会場の取組としてしっかり発信してまいりたいと考えております。今後は、フェア期間中における取組を意識しながら、本ビジョンに基づく具体的な取組を（仮称）生田緑地ビジョンアクションプランとして本年度末までにとりまとめたいと思っておりますので、委員の皆様方にはお忙しいところ恐縮ですが、引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- 5
- 10
- 大久保課長： ありがとうございます。続いて、委員の御紹介をさせていただきます。この会場にいらしていただいている方からご紹介させていただきます。東京農業大学地域環境科学部造園科学科元教授 金子忠一様。政策研究大学院大学名誉教授 垣内恵美子様。ただ今会場に向かっておりますのでご紹介だけさせていただきます。専修大学ネットワーク情報学部教授 佐藤慶一様です。続きましてオンラインでご参加いただいている方のご紹介をさせていただきます。日本女子大学建築デザイン学部教授 葉袋奈美子様です。
- 15
- 大久保課長： 続きまして、明治大学農学部教授 倉本宣様、武蔵野大学大学院非常勤講師 橋たか様です。続いて、市側の出席者についてご紹介させていただきます。建設緑政局緑政部 河合部長、生田緑地整備事務所 松本所長、みどりの保全整備課 渡邊課長、最後に、事務局を務めますみどりの事業調整課担当課長の久保です。このほか、関係職員および改定作業の支援を担う株式会社都市計画研究所の職員を同席させていただきますので、御了承いただきたいと存じます。それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。金子会長、よろしくお願いいたします。
- 20
- 25
- 金子会長： それでは円滑に進めて参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、次第に従い進めていきたいと思います。まずは、『会議の公開について』事務局から説明をお願いいたします。
- 30
- 事務局： 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づき、附属機関等の会議は原則公開となります。そのため、本委員会については、公開により審議を行います。
- 金子会長： ただいま事務局からの説明に対し、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは本会議につきましては、事務局からの説明のとおり、原則公開として進めてまいりたいと思います。はい、あり
- 35

がとうございます。それでは、会議は公開として進めていきたいと思います。
本日の傍聴希望者は居りますでしょうか。

事務局： 傍聴希望者は1名です。

金子会長： ありがとうございます。本日は傍聴希望者1名ということでございますので、
5 入室を許可したいと思います。よろしく願いいたします。これから議事に入
りますが、今回の委員会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の
規定に基づき、原則公開となります。そのため、本委員会については、公開に
より審議を行います。それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまい
りたいと思います。まずは報告事項になります。生田緑地ビジョン改定に伴う
10 パブリックコメントの実施結果について、事務局よりご説明をいただき、それ
から委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしく願
いいたします。

事務局： 引き続きよろしくお願いいたします。2報告、生田緑地ビジョン改定に伴うパ
ブリックコメントの実施結果についてご説明させていただきますので、資料1
15 をお開き下さい。

第2回委員会の皆様方の意見を踏まえまして、本日添付しております資料2生
田緑地ビジョン改定概要版、及び資料3生田緑地ビジョン改定版案として行政
側で改定案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した結果でございます。
実施期間は令和6年2月13日から令和6年3月15日の32日間、意見総数
20 は30通62件でございました。意見の対応区分は表のとおりとなっておりま
すが、最下段の合計につきましては、対応区分Aの意見を踏まえ反映したもの
が0件、Bの意見の趣旨が案に沿ったものが2件、Cの今後の参考とするもの
が11件、Dの質問・要望で案の内容を説明するものが24件、Eのその他が25
件、の計62件となりました。

主な意見と本市の対応につきましては、①主な意見としては、生田緑地ビジョ
ンの基本テーマとして設定した「支えあう自然と人々の営み」に沿った意見や、
ナラ枯れ対策の推進や新たなみどりの価値を共有し、情報発信を強化すべきな
どの意見等が寄せられました。②本市の対応につきましては、寄せられた意見
が、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただくも
30 のなどであったことから、所要の整備を行った上で、案のとおり生田緑地ビジ
ョンを改定します、としたところでございます。

それでは、項目ごとに意見の内容を紹介させていただきますので、2ページ目
をお開き下さい。1生田緑地ビジョン改定にあたって、取組の成果等、背景、
計画期間等に関することにつきましては、対応区分Dが8件、Eが1件でござ
35 いまして、意見といたしましては、全体構想の関連計画図について、国の関連

計画との関係も加えて欲しい、成果は年表形式にして欲しい、審議中の資料は資料編にすべき等の意見をいただいたところですが、市の考え方といたしましては、市の資料作成の主旨を説明させていただきまして、対応区分 D とさせていただきます。

- 5 続いて3ページをお開き下さい。上段の2生田緑地ビジョンの基本理念等につきましては、対応区分 B が2件でございまして、内容につきましては、生田緑地だけは自然との共生をテーマとして訪れる方々にも理解してほしい、生田緑地は公園というより緑地の機能が重要であり、レクリエーションや観光の面よりも、生態系等を重視したビジョンを求めます、といった意見をいただいたところ
- 10 ところでございます。市の考え方といたしましては、本改定においては、生田緑地が直面する生物多様性の危機へ対応し、未来に引き継ぐため、基本テーマ「支えあう、自然と人々の営み」を新たに設定したことから、意見の趣旨が案に沿ったものとして、対応区分 B として整理させていただいたところ
- 15 でございます。次の表になりますが、3基本方針に基づく施策の基本方向（1）資源ごとの将来像につきましては、対応区分 C が10件、D が6件でございまして、みどり・生物多様性の将来像に関連して、熱中症予防、気温上昇に樹林地が果たす役割も含めた体験の実施により生田緑地の新しい良さを伝えてほしい、都市部の中の貴重な樹林地として地球環境や周辺地域に果たしている貢献について
- 20 てももっとアピールして多くの市民に理解する機会を設けるべき、等の意見をいただきましたので、生田緑地の樹林地等有する役割については今後策定する（仮称）生田緑地ビジョンアクションプランにおいて、社会課題となっている猛暑日の増加や炭素吸収源の役割など新たなみどりの価値を共有し、情報発信の強化に向けて検討を進めてまいりますとし、対応区分 C とさせていただきます
- 25 ところでございます。また、4ページをおめくりいただきまして、上から4つ目、生田緑地の自然と生物多様性に関わる取組に関連して、雑木林の大規模な伐採、更新、林種転換を行う必要性などについて意見をいただきましたので、雑木林の伐採等を含む植生管理計画について検討を進めることを市の考え方とし、対応区分 C とさせていただきます
- 30 ところでございます。その他、人・担い手に関連して生田緑地における多様な主体との取組の強化を求める意見、文化に関連して横穴式古墳や中世の城址等の歴史的資源の活用等
- 35 を求める意見をいただきましたので、いずれも今後策定する（仮称）生田緑地ビジョンアクションプランにおいて参考とする意見として、対応区分 C とさせていただきます
- 次に5ページをご覧ください。基本方針に基づく施策の基本方向（2）ゾーニ

内の会議等を経ながら、最終的には策定後に議会等にご報告させていただいて、広く市民の方に公表させていただくというスケジュールを予定しています。現時点では、今月末を目途にそういった作業をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

5 薬袋委員： だから、ここの委員会として、この案が外されたものを最終的に確定するという理解でよろしいですか。

事務局： 本日、最終的にご確認いただいた上で、委員の皆様のご意見を踏まえまして、当然修正できる部分と修正が難しい部分があるかと思えますけれども、最後、やはり一年半の間お付き合いいただいて、議論してきたものでございますので、
10 ご確認いただいた上で、その上で市としても策定したい、そういった趣旨でござい

薬袋委員： だから、今、意見を言っているわけですね。

事務局： その通りでございます。必ず反映できるというわけではないのですが、意見については頂戴したいと考えております。

15 薬袋委員： はい、わかりました。パブコメの結果を拝見させていただいて、皆さん熱心にご意見を出していただけたと思います。30通62件と、ひとつの計画に対して皆さんも熱心に検討してくださったんじゃないかなと、関心が高いことをとてもうれしく思いました。これを拝見させていただいて、確かに厚いビジョンの中で既に説明されていることに対しての質問があり、また、細かい具体的な計画を実際に進めていく段階で検討すべきことについての意見もかなりありま
20 したので、基本的にはいいかなと思いましたが、いくつか、やはりこの意見を踏まえて少し踏み込んだ修正ができないかなと思う点がありますので、ご提案をさせていただき、ほかの委員の先生方のご意見もうかがいたいなと思う点があります。まず1点目が、パブコメの中の、オーバーユースが云々というところ
25 です。

事務局： 5ページですね。

薬袋委員： はい。3ですね。対応区分Dとなっていて、確かに新しいミュージアムの開設が決まってからコントロールすればいいということもあると思いますが、やはりビジョンの中でもう少しきちんと書いておくべきなのではと思います。
30 実際、新たなミュージアムの開設候補地について別の場所に建ててほしいという意見もありまして、かなりの数が出ていて、私一人ではなかったということですが、別の場所に、というのは難しいかとは思いますが、十分に自然環境に配慮した計画になるように、やはりこのビジョンの中にもう少し踏み込んだ書き方ができないものだろうかというふうに思います。それが表れる部分
35 はそんなにあるわけではないですが、私の気になる点が84ページですね。他

のページでもちょっと表現できるところがあれば、それはそれでいいんですけども、84 ページのところに明らかにミュージアムが建つことを意識して、様々な交流の場、憩い・賑わい・防災機能としてのオープンスペースと書いてありますが、ぼんやりとぼやかしてあるとは思いますが、やはりここに、様々な交流の場と書き、あるいは賑わいということを大きく書くのではなく、ミュージアムの開設候補地と決めたのであれば、交流の場というのは違うのではないかという気がします。交流というよりは、展示あるいは学習の場、ミュージアムの機能として。そこに、オーバーユースだとか、確かにすごく懸念してはいけないことだと思いますので、緑を最大限に生かした社会学習の場とか、そういうような表現にした上で、こういう賑わいという言葉は削除するようなことはできないかなと思います。84 ページの図の中で様々な交流の場と書いてありますけれど、これを社会教育の場、学習の場、緑の中での、自然の中での学習の場ぐらいにして、賑わいの表現は取り下げるというようなことで、たくさん寄せられている意見への対応としてはいかがでしょう、というのが私からの提案です。

もう一つ、改めてたくさんの意見を寄せていただいたことを踏まえて、改めて見直したところ、81 ページの施策の基本方向に基づく取組というところで、（１）から（５）まで列挙してありますけれども、みどり・生物多様性のところに、みどりを支える新たな担い手づくりと支援する仕組みづくり、多様な主体との連携・協働・共創による取組とありますが、ここに、倉本先生に言葉のアドバイスをいただいた方がいいと思いますが、資料１の５ページにあるエコロジカルネットワークを概念的に描き込んでほしいとか、４ページの里山に由来する生田緑地の自然と生物多様性といった意見に対応することをもう少し踏み込んで、ただ連携するとか、未来の担い手をというだけではなく、その生態系をきちんと意識してみんなが緑を支えられるようにとか、連携できるようにとか、そういった一言を加えるというのはいかがでしょう、ということが私からの提案です。

実は、その２点目については、議論しているうちにすっかり消えていたなと思ったのですが、最初的时候にですね、私から生田緑地の中の自然を守っていくことは、生田緑地の中だけで考えることなく、もっと周辺の緑、多摩川も含めて、自然環境、農地を含めて、ということを最初の時に申し上げたことですけれど、そういう連携も必要だと思うんですね。そのことが全く消えてしまっているな、と気がついたこともありまして、生態系を総合的に見る、というような言葉で置き換えてもいいかなと思います。生田緑地の中で閉じるのではなく、きちんと外と連携するということがわかるような表現を入れ込んで改

良していただけないかなと思います。

事務局： 議論の経過については本編にかなり掲載させていただいておりまして、もちろんご指摘いただいた内容については記載をさせていただいております。

5 薬袋委員： 基本方針的な内容が記載されている 77 ページから 85 ページまでが基本的には今後の議論のベースになると思いますが、その中に入れ込んでいただきたいと思います。

10 倉本委員： 薬袋委員が資料 1 の話題の中で取り上げて下さったうちのかなりの部分は私の意見です。30 日間あったので毎日 1 通ずつパブリックコメントを出そうと最初に思って、途中でくたびれて止めたのですが、多分 5～10 の間は僕の意見であって、先ほど薬袋委員がお話ししたうちの 3 つは僕が書いた意見です。生態系という言葉はすごく便利で使われていて、ほとんど自然とイコールで使われているので、もっと適当な言葉を使った方がいいと僕は思っています。学生にもそう教えています。

薬袋委員： 具体的にどんな言葉だといいと倉本先生から提案があるといいのですが。

15 倉本委員： それはよく考える必要があって、本当は生物学の言葉で言えばランドスケープなんですけど、生態系の複合だから。だけどそれは多義的な言葉なので、誤解を招きますよね。それを一番正しく、普通にわかる言葉は里山なんだと思いますが、里山も雑木林だっというように誤解していらっしゃる方もたくさんいて、草原だったり、水田だったり、畑だったり、背の低い草地だったり、背の高い草地だったり、ため池だったり、小川だったり、そういうものが全部集まって里山なんだということなので、基本的には里山の方がいいかもしれないけど、それをちゃんと確保するということだと考えていて、それで目標とする自然プロジェクトというのをマネジメント会議の中で立ち上げて、細かい生態系のあ

20 部分だけをすごく精緻に管理していくのではなくて、全体をどう見ていくのかというのと、その全体がある程度理解できたら、それから外側にも広がっていきけるというように考えて、去年は活動しようと思ったんですけど、ちょっと非常にひどく中傷されたのでちょっと中断していました。

25 薬袋委員： 具体的に、例えばその前のページだとかで、この言葉をこう変えれば、今先生がおっしゃったことがある程度反映できるというのがあると、それを教えていただけるといいのですが。

30 倉本委員： ごめんなさい。今回はざっと見た限り自然会議を独立させていくということについてだけ意見をいうしかないと思って、ほかのところは文言まで見なかったのです。ごめんなさい。ざっと見た時点で、僕が何か発言しなければいけないことは、自然会議が今後も存続するようなあり方について意見ということだけだと思ったので、文言まで見なかった。ごめんなさい。

35

金子会長： 倉本委員からもご意見をいただきましたけれど、事務局の方でお答えがありましたらお願いします。

事務局： まず薬袋委員の方からございました、ビジョン本体の方に、実は委員会を踏まえまして、やはりミュージアムを受け入れるに当たって、みどりの側として大事にしなきゃいけないものはしっかりここに書き込むべきだという意見を前回の委員会でもいただきましたので、その辺のご指摘を踏まえてですね、このただし書きの中なんですけども、エリア内に、ミュージアムを念頭に置いていますけれども、エリア内の配置等については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観に配慮した上で、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討するということで、必ずこれはまず考慮した上で配置を決めようということを、この部分に反映させていただいたところでございます。また、薬袋委員から賑わい、交流という文言を消せないかというお話がありましたが、こちらについては今回ビジョンの改定に当たって引き継ぎました、もともとの生田緑地の整備の考え方という既定の計画の中で、この向ヶ丘遊園跡地を含めた東地区については、花と緑の憩い、賑わい交流ゾーンというような位置づけで市の方で整理をしておりますので、この言葉を引き継ぐ形で今回整理をさせていただいたところですので、ミュージアムを受け入れるために交流や賑わいという言葉をつくったわけではなくて、もともとの東地区の経緯を踏まえまして、市の方ではこういう地区にしようということで、整理をさせていただいたような文言になっているという経過でございます。薬袋委員のご提案を否定するつもりはないのですが、経過としてはそのような文言でございます。今、ミュージアム構想の方がどのような配置になるかわかりませんが、こちらでお示しされているミュージアムについても、今までのように閉ざされた場所に人が見に来るというものではなくて、どちらかというと、いろいろな方が訪れ、あるいは文化自体も外に出ていくんだという形で、開かれたようなものを目指されているので、そういった意味で多様な交流が生まれるのではないかなというところを受けまして、交流という言葉で受けてもいいのかなということで、事務局案としてはそういう意味合いを言葉の中に入れさせていただいたところでございます。あと、みどりの部分につきましては、このビジョン自体の対象が基本的にはこの生田緑地の中とうたっているところですけども、内容によりましては、生田緑地の区域を超えるものを含むというような概念を引き継いでいますので、対象区域は都市計画区域約 180 ヘクタールですけども、先生のおっしゃるとおり、この図にもあります通り、周辺農地や樹林地等も含み、分野ごとに連携する範囲は広げるべきであろうということで書いてございますので、やはりご提案があった部分につきましては、検討の中で、農地や樹林

地等の生田緑地と一緒にとらえることができる自然地等につきましては、引き続き議論をさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

金子会長： ただいま事務局から説明していただきましたけれども、何か薬袋先生も含め、他の委員の方から何かございますでしょうか。

5 薬袋委員： ただ今の回答について質問をさせていただいていいでしょうか。

金子会長： どうぞ。

薬袋委員： 賑わいという言葉の件ですけれども、向ヶ丘遊園跡地の整備の考え方の中で賑わいという言葉が出てきたというのは、それは小田急さんの部分で賑わいをと

10 いうことと理解をしていたんですが、それは私の理解が違うということですか。そのために都市計画の変更を行ったのですよね。そのため川崎市としては、常に賑わいを提供するという点については充分な対応を行ったと思うのです。川崎市所有分については、小田急さんのところで賑わいを提供するのと逆に、緑を生かした場づくりをする、と捉えたら、ここで無理して入れなくてもいいのかなと。むしろこの中で賑わいが創出されますという言葉は、向ヶ丘遊園跡地

15 利用計画という小田急さんの所有部分ですね、そのところにそうなっていますよね、ということで記載しておいていいのかなと思います。あと、ミュージアムが交流の場というのは、私はちょっと違うんじゃないかなと思います。社会教育施設ですよ、ミュージアムというのは。基本は社会教育を行う場、みんなが勉強していただく場ということではないかと思います。もちろん交流も

20 可能性はありますが、それはミュージアムではなくて、ミュージアムとは別の場所にあるのかもしれませんが。84 ページの左側に豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る、と書いてあるので、そこに含まれるということかもしれませんが、ここでの周辺というのは、商店街などのことを意識されているのではないか。そういうことであれば、81 ページにそのことが書いてあ

25 るのですが、商店街のことだけでなく、周辺の自然、周辺の農地や樹林地との連携ということ（１）のなかに明記していただきたいと思います。もっと言うと、私としては事務局のお考えはわかったのですが、私の意見を踏まえて、やっぱり検討の余地はないのか、改善の余地はないのかということをうかがいたいと思います。

30 事務局： １点だけ、整備の考え方の中で、賑わいというのは遊園跡地だけが担うのではないかというご意見についてだけは、市の考えをご説明しておいた方がいいのかなと思ひまして、補足させていただきますと、整備の考え方で示していたゾーニングですけれども、こちらについては当時のものを引き継ぎしておりまして、東地区ということについて、遊園地ほかとなっております、ばら苑区域

35 まで含んだエリアと整理されたものと認識してございます。そのほかの部分に

- つきましては、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。
- 5 薬袋委員： だから、ここに全部に、黄色く塗ってある部分の全部が、全ての箇所に交流がなくてもいいわけです。この黄色く塗った部分のどこかに憩いがある、どこかに賑わいがある、というふうに読み解くものなのではないでしょうか。そうではないと、生田緑地全体がたいへんなことになると思います。
- 10 事務局： まさにそういったことがあるかと思いますが、今回いろいろな計画が進んでいる中で、ばら苑ですとか、交流の場という言葉を書かせていただいているミュージアム開設候補地につきましては、そういったものを検討する範囲ということで、ピンク色の着色をしております、そうではない部分についてはしっかりと緑を守るんだということで、樹林等につきましては、みどりの保全をするエリアということで、記載をさせていただいたところでございます。
- 15 薬袋委員： だから、私が言いたいのは、川崎市所有部分以外の話をしているのです。オンラインだとコミュニケーションがうまくいかないのですが、今の緑に塗られている部分だって、そういうふうに考えないと、ほかのところも、例えばオレンジの部分というのは、緑の保全・文化・利用ゾーンとあって、文化施設というか、博物館施設もあれば、緑がたくさんある部分もあって、その中で使い分けしていますよね。オレンジの中で。
- 20 事務局： そうです。もちろんオレンジ色だから全部が賑わいになるわけではないと私たちは思っております。
- 25 薬袋委員： 黄色の部分であっても、黄色全部に賑わいが必要なわけではなくて、賑わう部分もあれば、憩いの部分もある、花と緑の部分もある、ということで、使い分ければいいと思います。だから、無理に川崎市所有部分に全てのことを盛り込む必要は全くないはずです。
- 30 事務局： そうですね。遊園跡地の中でもやっぱり大事な部分は、市の方も特別緑地保全地区をかけさせていただいて、保全する方針を出させていただき、市が所有している土地でも、ここはみどりを保全しますというゾーニング、あるいは現状はばら苑がありますので、ばら苑として花と緑の拠点にしないといけないということをお示しさせていただいたところでございますので、まさにここが大事な部分、全部を黄色にするのではなくて、市としてみどりはしっかり守り、使う部分はこのように使ったらどうか、というような提示の仕方であると思っております。
- 35 薬袋委員： 84 ページの図の黄色く囲っている部分が川崎市の所有部分ですけれど、その中からは賑わいという言葉を除いてもいいと思います。この文字の示す範囲は不明ですけれども、この文字の置かれた範囲を想定するのであれば、賑わいは必要ないのではないかと思います。これについて他の委員の皆様のご意見も

うかがいたいところですが、ご覧になって、この場所のことをわかって皆さんご意見を言っているのかということも気になりますが。

金子会長：

ありがとうございます。今の賑わいというワードがそこに書き込んでおくことが適切か、誤解を招かないかというご意見になるかと思いますが、そこについては、事務局にはもう一度確認してもらうことと、あとはアクションプランをこれから検討いたしますので、その議論も含めながら、そこにこのワードを書き込んでいくことがいいかという部分は、ちょっと置いていただけたらと思います。もう1点、オーバーユースという点に関してご意見をいただいて、それに関して、ひとつ気になったのは、市の考え方という部分で、ある部分はアクションプランで検討しますというふうに明確に書いてあるんですが、ただ検討しますと書いている部分もございまして、先ほどのオーバーユースのところはどこで検討するのかということですね。ミュージアムの基本計画を検討する中できちんと検討するように共有するという意味なのか、アクションプランの中でそういった部分を示していくということなのか、そこはどういう意味なのか、少し丁寧に書き込んでいただいた方がよいかと思います。市のこれからの緑行政で検討するという部分もあるかと思いますけれども、丁寧に書き込んでいただいてもよろしいんじゃないかと私も感じました。他に委員の皆様か何かございますでしょうか。薬袋委員からいただいたご意見についてはちょっとそのまま置かせていただきまして、本日の委員会の時間もございますので、この後予定していますアクションプランの方の議論を少し進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。その中では今いいましたように、パブリックコメントを受けてアクションプランで検討するという部分もございますので、アクションプランの案について御議論いただき、その中でコメントにもあったんじゃないかということで、あるいはアクションプランでここは議論すべきじゃないかということがございましたら、そこで御意見をいただくという形にさせていただけたらと思います。それでは、次第に沿いまして本日の議論の方に入りたいと思います。生田緑地ビジョンアクションプランについて、まずは事務局でご説明をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。3議題（仮称）生田緑地ビジョンアクションプランの策定についてご説明させていただきますので、資料4をお開きください。皆様と取りまとめましたビジョンの実現に向けて、本アクションプランを策定するものでございます。策定目的は、新たなビジョンの施策の基本方向に基づく短期的、中期的、長期的な取組を、計画期間は概ね5年、整理の方法につきましては、（１）みどり・生物多様性、（２）文化、（３）施設、（４）人（担い手・来園者）、（５）まちづくりの資源ごとに進めます。策定方法につきましては、本

ビジョンの改定に当たって整理した生田緑地のこれまでの取組やその成果、抱えている課題、将来の方向性について、生田緑地に関わる市民の方、団体の方、事業者の方と共有を図った上で、（仮称）生田緑地アクションプランの具体的な内容について検討してまいりたいと思っております。前回の委員会で、この

5 ビジョンの策定に多くの方に携わってもらうべきではないかといった意見もいただいているところでございますので、これから具体的な取組を検討するに当たりましては、この委員会、マネジメント会議、さらにはマネジメント会議に関わらなかった生田緑地の利用者等、幅広く御意見をうかがう機会を設けられたらと考えてございますので、ぜひこの進め方等につきましても皆様方から御助言をいただきたいと思っております。

10 2ページをお開きください。スケジュールでございますけれども、この表のように、ビジョンの改定については概ね取りまとめさせていただきまして、今月末に改定を終えたいと考えているところでございます。アクションプランにつきましては、まさに今日から検討に着手させていただきたいと思っております。

15 今日いただいたご意見を踏まえまして、8月ごろにその検討状況について、方向感や、今こんなことを考えていますということについて、改めてご報告させていただきまして、確認いただいた上で、年が変わった1月頃に第3回の会議を開かせていただきまして、最終的な取りまとめをさせていただきたいと思っております。内容によっては、やはり予算が必要な取組ですとか、あるいは体制にも影響する、組織にも影響があるようなものについても検討をしていくことになるかと思っておりますので、そういったことについては市の総合計画にも反映しないと、なかなか実現性を高めることが難しい部分がございますので、そういったものに反映していくということを予定しているところでございます。

20 中身につきましては、まだビジョンを整理したものでございますけれども、3ページ目から7ページ目につきまして、各資源ごとにビジョンで掲げた将来像ですとか、施策の基本方向を記載してございます。資料の中で薄い黄色の着色をさせていただいている部分がビジョンに記載しているものでございます。具体的な取組内容は、白い、まだ色を塗ってない部分がたたき台となつてございますので、本日様々のご意見をいただきながら、この部分についてこれから検討していくということでご理解いただければと思っております。パブリックコメントとして多数のご意見をいただいたところですけれども、黒字で太字かつ下線が引いてある部分がパブリックコメントで意見をいただいた部分となつてございますので、より慎重に議論を進めたいと思っているところでございます。中身については、前回の委員会でご説明済みでございますので詳細は割愛

30 しますけれども、これから検討する部分でございますので、委員の皆様のご意見

35

をぜひいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

なお、本日、植生管理計画と植生管理に関しまして、倉本委員からの提案資料を添付してございます。事務局側では、このご提案をもとに整理を進めたいと考えております。補足がございましたら、倉本委員、大変申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

金子会長： ありがとうございます。事務局からご説明についてご意見をいただきたいと思いますが、まずは倉本先生、資料のことも含めてご意見をいただけますでしょうか。

倉本委員： その前に、まず、これからアクションプランを策定していくのに当たって、自然会議の意見をみどり・生物多様性について聞きますということが書かれていましたけれども、2つの会議があるのは、たまたま川崎市が現場での委員会と本庁での委員会をつくってしまって、それを統合しながら現在の体制をつくっていったということに由来する部分が大きいと思ひまして、市民というのは基本的に横割りなので、今、傍聴していただいているように見えんですけど、松岡さんも里山の未来を拓くズーム連続講演会をすごく楽しんで聞いてくださってしまして、自然会議ではない方は、自然について関心がないということではなくて、本当は、自然会議は実際に自然について何か働きかけをしている団体の中の希望する団体が所属しているのですが、最近では、実際に自然についての活動をしているけど、自然会議に所属しない団体が多くなって、半分も所属していないと思うんですね。ですから、そもそもマネジメント会議のあり方を見直して、自然についての部分は全部自然会議に任せるのではなくて、その都度必要に応じて、マネジメント会議の言葉ではプロジェクトなんですけど、プロジェクトをつくって、そこで検討するというやり方をした方がいいのではないかと思っています。それは過去にどうだったかということよりも、役所の会議みたいに、ひとつのことは二回議論しないというのではなくて、新しい人が入ってきたらまた時間がかかっても最初から話をして、なぜこうやっているのかわかってもらうというようなことをくり返しながらやっていくことで、生田緑地の自然がどういう成り立ちで、どうしてみんながこうしているのかが理解できる、案を作ることができるんじゃないかと考えています。

それから次に、先ほどの図のことなのですが、図の方は、ある程度は市の計画にちゃんと載っていないと、植生管理計画がいくらあっても、植生管理計画はつくって11年が経って、自然会議に入っていない団体も含めて計画があることは知っているんですね。でも、計画をちゃんと計画に基づいてできているかどうか調査をして、順応的に植生管理計画を動かしているかというのと、そういう団体はほとんどないです。もう一度計画の背景になる生田緑地全体がどうい

5 自然で、これからどうやってやっていくのかというのを考えるという左上のことと、それから、右の、今度は全部を市民がやることは、ボランティアとしてもできないので、業者にやってもらう部分も、これだけやるといくらお金がかかります、ということを決めていく必要があって、それは僕が都庁で働いていた

10 30 年前には木が小さかったので、お金はちょっとしかかからなかったんですけど、そのころに比べて木が大きくなっているのです、お金がいっぱいかかると
思います。それに対応した仕様書や歩掛をつくる必要があります。それからその、私どもの黒川農場では、里山の自然を見せるエリアがあって、その植生管理は特定の造園会社に数年間継続して委託してしまっていて、そこでは、植物の

15 名前がわかって、生態学がわかる、生態学の大学院を出た職員が、作業をするときに常に立ち会って、この植物は残す、この植物は抜く、ということを指示しながら作業をしています。そういったことを検討する。川崎市役所では、特定随意契約がほぼ絶対できないということなので、指定管理者の業務の中に入れて、指定管理者の方で生態技術者を雇って、様々な工夫をして、それがうまくいっているかどうかは、

20 しばらく前につくったので自然会議と書いてありますが、マネジメント会議の方で確認して、問題があれば市に提言して指定管理者に確認する、こういうことをやっていくには、どれくらいお金がかかるか概算が大事だ
ということですね。それには、生田緑地のどれくらいの面積を植生管理の対象とするのか、植生管理をするときに、今のように、ナラ枯れの樹木を一本一本伐採するのと、皆伐する、まとめて伐採するのとでは、木が隣の木に引っかからないので、歩掛が違います。というやり方を考えて、あと皆伐更新をするのだったら、標準的な伐期は 15 年ですが、15 年でもう一度伐採するの、伐採しないと今と同じようになってしまうので、何年ごとに伐採するのか考える必要がある。で、それは、自然が好きな人だけの問題ではなくて、生田緑地にかかわっているみんなの問題

25 と思います。場所によってはどんな植生にするかで災害の時にかけ崩れが起きるかどうとか、そういうことも変わってくると思うし、
なので、自然会議で全部決めるのではなくて、マネジメント会議全体で提言をするべきだと思います。もう一枚空中写真があったと思いますが、画面に映せますか。これは都立桜ヶ丘公園こならの丘で、1991 年から 3 年間にわたって皆伐更新をして雑木林ボランティアが管理している林です。林の中にへこんで見える場所がありますね。ここが皆伐更新を 30 年の間にたぶん 2 回行ったところで、ナラ枯れの時に、他の場所ではナラ枯れの木がたくさん出たのですが、この区域ではまったくナラ枯れが出なかったということが調べられていて、樹木医学会でも報告されています。ここでは、平均したら約 30 人のボランティアの人が毎週土曜日に、月に 4 日、約 30 年間活動していて、維持され

30

35

ています。その面積は約 0.3 ヘクタール。1 回目に職員がお金をたくさん集めてきて、大きな木をたくさん伐ってしまい、その後に再生した木をくり返し皆伐更新しています。それだと市民でもできます。生田緑地の場合、市民が多様にかかわることで植生管理をしていくとしたら、例えば桜ヶ丘公園では、わずか 0.3 ヘクタールに 30 人の人がかかわっています。作業だけをするのではなくて、順応的管理や、いろいろな勉強や、雑木林にかかわる文化を意識してやっていこうとすると、30 人でわずか 0.3 ヘクタールしかできない。生田緑地では市民だけではできないことがわかんと思います。長くなってすみませんでした。

金子会長： はい、ありがとうございます。雑木林の管理について何かご意見はありますか。

10 事務局： 貴重なお話をありがとうございました。私たち市の資料の中で、みどり・生物多様性にクレジットをとありますが、その趣旨というのは、やはり現時点では自然環境保全管理会議の位置づけがしっかりとございますし、倉本先生にも長年お付き合いいただいて、この会議の取組を支えていただいていた中で、これからどうやってこの保全会議と全体会議というのをシームレスというか、ボーダーレスというか、両方に皆さんが参加いただけるようにしていくかが課題と私どもも思っています。まずは現状の会議体もございますので、その目標とする場所に持っていくために調整させていただきながら、みんなが参加しやすい、興味ある人が誰でも参加しやすいような状態に持っていく必要があると私たちも思っておりますので、今年 1 年、そういう新しい体制も含めて一緒に共有させていただければと考えております。ありがとうございます。

金子会長： 他の委員の皆様から何かございますでしょうか。

垣内委員： 前回の委員会でもコメントしましたが、生田緑地ビジョンと分けたかたちでアクションプランをつくるということは、特に今、ミュージアム構想がしっかり固まっていない中での策定ということで、現実的であり、しかも実行性がある、よいことだと思っております。その上で 2 点ほどコメントさせていただきます。パブコメの結果の中で、横穴式古墳や中世の城址、鎌倉古道の話、具体的な名も示されておりましたけれど、こちらはアクションプランの方では受け止めると整理されているのですが、ビジョンの方では特に個別に取り上げてはいません。文化財というかたちでの言及がありますが、当然この中に含まれるという理解でよろしいでしょうか。確認です。2 点目はミュージアムについてです。これまでの議論もあり、今後はかなりオープンなかたちでトピックになっていくのではと思っています。ミュージアムに関してはまだ開設候補地に確定ではないと聞いております。確定していない中でこの議論を進めなくてはいけないということが課題であろうと思います。新たなミュージアムは川崎市市民ミュージアムが 2019 年に被災したことが端緒となって新たな開設候補地の検討が

始まっておりますが、そもそも市民ミュージアムは美術館と博物館が融合した日本では珍しい施設であり、地域の文化財を非常に多く収蔵する施設でもあります。このようなミュージアムのあり方は生田緑地の自然や自然に支えられた文化とも非常に親和性の高いものとなるであろうし、藤子・F・不二雄ミュージアムなど既存の博物館施設ともシナジー効果が生まれやすいと思います。こうしたことを踏まえてパブコメにも多くみられた新たなミュージアムの立地に対する懸念にきちんと答えられるよう、アクションプランにはできるだけ活動詳細も書き込んでいただき、不安を払拭できるようにしていただきたいと思います。新たなミュージアムの構想にはまちなかミュージアムの位置づけもあり、ミュージアム本体だけで完結するものではないということです、外とのつながりを生み出す効果も期待できます。こうしたこともアクションプランの中で具体的に示すことができればと思っております。もうひとつはアクセスについてです。生田緑地内の施設間のアクセスと同時に、周辺文化財へのアクセスについても計画的につなげていくことで市民の方々の理解も進むのではないかと期待しているところです。今後、生田緑地と一体化したミュージアムの姿を目指すにあたり、生田緑地とミュージアムの関係性をどのように決めていくのか、様々な利害関係者と検討のプロセスをどのように共有していくのが課題になってくると思います。

金子会長： はい。今、垣内委員からご意見をうかがっているのですが、オンラインでの参加の方々は聞こえておりましたでしょうか。

薬袋委員： まったく聞こえませんでした。

橘委員： 私も聞こえていなかったもので、もしよろしければ趣旨をお話しいただけますでしょうか。

金子会長： はい。承知いたしました。それでは事務局からご回答いただくときに、垣内委員のご意見の要旨をあわせてお話しいただければと思います。

橘委員： ミュージアムの話がされていることはなんとなくわかったのですが、声が小さくなっていたようです。申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

事務局： 貴重なご意見をいただきありがとうございましたのに、たいへん申し訳ございませんでした。垣内委員のご意見はまずパブコメ結果にある鎌倉古道などの文化・歴史的資源についてのお話からはじまりました。ビジョンの中で文化・歴史と書いたときに、実はそんなに強いイメージは持っていなかったのですが、パブリックコメントの中でそれも重要な資源であるという指摘があり、まさに気づかされたということもございまして、これからアクションプランを考えるときには、まさにこういった歴史的資源も含めて、文化の一つとして具体的に考えた方がいいというふうに私たちも考えたところでございます。また、新たなミュージ

アムの構想の中で、ミュージアム自体が当該箇所に立地することを決定しているわけではないのですが、川崎市市民ミュージアムは美術館と博物館が一体となった稀な施設であるというご意見をいただきました。そういったことを踏まえた上でこれから検討してほしいというご意見を承りましたので、生田緑地内の既存の日本民家園や青少年科学館といったいろいろな施設がございますので、それも含めて、具体的な配置についての検討を深めたいと思っています。ちょっと飛んでしましますが、そういった取組をだれが進めるのかということがあります。私たちは公園側の計画を担っている建設緑政局でございまして、ミュージアム構想は市民文化局が所管しているのですが、一つは、私たちのビジョンの中で、生田緑地全体の魅力を高めるというところで、課題と目標を共有できるということがあります。実際は、市民文化局さんと私たちが密に連携しながら、どうやって進めていくのかといったことについて話し合いを進めているところでございます。具体的に、これから皆様方も含めてどのように連携していくかということについては、まだ確定したところはございませんが、将来的にはこのビジョンで結びついたことで、お互いに議論がしやすくなっているところがございますので、そういったことにつきましても、次回8月の委員会のタイミングでは報告できることがあると考えております。そういった方向性が見えてきましたら、報告をさせていただいて、確認をさせていただければと思います。また、ミュージアム構想の委員会にも垣内委員と金子会長にもご出席いただいているところもございますので、ぜひ今後も連携を深めて参りたいと考えているところでございます。

新たなミュージアム構想については、まちなかミュージアムということを目指しており、現在の市民ミュージアムが立地する中原区から開設候補地である多摩区に移設するということではなく、まちなかミュージアムという多数の拠点とミュージアムの本体が連携するということを目指しているということもありますので、それらのつながりについてもフォローしてほしいというお話がありました。3点目といたしましては、新たなミュージアムの開設候補地が山の上となる物理的な条件のためアクセスが難しく、周辺道路とのつながりについても課題があるところでございますので、これについては私たちのばら苑も含めてアクセスの改善が第一と考えておりますので、そうしたことを含めてアクションプランの検討をしていきたいと考えているところでございます。垣内委員のご意見を踏まえて、議論を深めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

垣内委員： 聞こえますか。

事務局： 大丈夫ですね。

垣内委員：文化財保護に関しては教育委員会もかかわることになると思うので、もう少し幅広く市内検討する体制を考えていただけたらと思います。それから自然をうまく使っていただきたいということです。

金子会長：ありがとうございます。時間の都合もあるため、聞きづらいまま過ぎてしまったことについては後で議事録等にて示してもらいたいと思います。ご意見が重複しても結構でございますので、ご意見をお願いできればと思います。

5 佐藤委員：資料のご説明をいただきありがとうございました。この4月から私が所属する大学で研究会がスタートしまして、100名くらいの学生さんと一緒に、防災、農業、まちづくりなどをテーマに新しい教育研究をスタートしたのですが、今日説明いただいた内容にも重なる部分があると感じました。今日の主な議題がアクションプランということなので、公園DX、ICT、IoTなどの話題についてコメントさせていただきたいと思います。公園DX、ICT、IoTといった言葉がアクションプランの資料にもあちこちに記載されていますが、それらは施設の分類の中にまとめて記載するといったのではないのでしょうか。技術的な取組が増えておりますので、今後のアクションプランの策定に向けて、みどりや施設、防災の観点で丁寧に検討するといったと思います。どのように進めるかについても産管学民が連携して検討するということを明記していただけるといいと思います。本質的な部分での情報収集と発信を行うことが重要と思っています。また、ビッグデータの活用についても記載があるといいと思います。防災の観点についてなのですが、7ページにも安心・安全なまちづくりや自然災害時等に緑地が果たすべき役割について記載がありますが、防災機能の定義や内容についてももう少し具体化していき、特に公園にできる防災機能を検討するといったと思います。

10 金子会長：ありがとうございます。3時ごろに終了予定でしたが既に過ぎておりまして、申し訳ございませんがもう少しだけお時間をいただきたいと思います。事務局からの回答をお聞きする前に、橘委員のご意見をうかがいたいと思います。

15 橘委員：はい、ありがとうございます。今画面に出していただいているアクションプランの案については、基本的には生田緑地にかかわる市民の方と情報共有を図った上で最終的な議論をしていくというイメージでよろしいのでしょうか。その前提で話をさせていただくと、策定方法についてなのですが、下の方に例として、テーマごとに意見交換を行う場を設ける、と書いてありますが、意見交換をどのような方法で行うのか、例えばこのような会議的な場を用意してご意見などをうかがうのでしょうか。私はそういったものでないのではと思っています。市民に対してどのようなお声がけをして参加を促していくのか。生田緑地の既にある取組に参加している市民は固定化している状況にあるというこ

20

25

30

35

とが課題としてあがっている状況の中では、既に参加されている方以外も参加してくれるような企画が必要だと思います。まだ自分事になりきっていないけど、生田緑地のことを大切に思ってくださいるかもしれない。そういう方にアプローチするようなお声かけの方法が必要だと思います。参加する可能性のある方へのアプローチの仕方には、あなたのことをまず教えてほしいというお声かけが大事だと思います。そのアプローチの後に、生田緑地に対する気持ちであるとか、具体的な考えを聞き出すというような、そんなアプローチがいいと思っています。今までと少し違うアプローチをすることで、多様な方々に今先生方にいただいているような意見をいただけるような場を開けるといいと思います。これまでアプローチできていなかった生田緑地に関係ない人とつながる機会をつくり、彼らに関わってくれるようなことをこのアクションプランの検討段階からスタートできたらいいと思いました。

金子会長： はい、ありがとうございます。発言が足りない部分については後ほどメモをいただけたらと思います。それでは私から発言させていただきます。1点は、生田緑地は何より自然がとても大事なところです。倉本委員が作成された資料の中に目標とする自然という言葉がありましたが、かなり広域なエリアですけれども、それぞれのエリアで目標とする自然というのがどんなものかということを確認に示した方がいいではないでしょうか。それには生態学的な面もあれば、景観的な面もあると思うんですね。それをみんなが共有することがとても大事だと思います。もちろん専門的な見地から示すものも大事ですが、市民レベルの言葉で示すものも大事だと思います。いろいろな方が関わるとしますので、むしろ専門家は専門家として、市民は市民としてそれを理解し、自分が何ができるかということを考えていただく。そうしていくためにはやはり目標とする自然をきちんとわかることが大事だと思います。もう1点は、ちょっと細かいことが気になったのですが、このアクションプランの取組内容の中にいくつかだけ指定管理者等という主体が入っているのはなぜかな、ということがありましたのでご確認いただければと思います。では、最後に事務局としてのご意見、お考えがあればお答えいただきたいと思います。

事務局： アクションプランについて非常に参考になるご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。個別に答えることは時間が足りないため控えさせていただきます。今は承ったということでお許しいただければと思います。多様なご意見をいただきましたので、いろいろなことにチャレンジしていきたいと思っています。アクションプランを作る過程を通して、まさに目標とする5年後に向け、先行して着手するようなイメージで実行性ある取組ができるといいと思っています。やってみてどうだったかということとその都度皆様にご報告させて

いただきながら、年度末を迎えたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

金子会長： はい。ご意見に対する事務局の考えは個別に改めて整理をしてお伝えするということでございます。申し訳ございません。時間の関係もあり、予定の時間も過ぎておりますので、委員会としては終了いたしますが、会議中も音声の不具合があったようですので、事務局としてもまずはきちんと整理して、委員の皆さんにお知らせする。委員の皆様も時間が限られていましたので、発言できなかったことがありましたら、事務局の方にご意見いただけたらと思います。貴重なご意見をいただきありがとうございます。それを踏まえて事務局では検討していただきたいと思ひますし、それから、前半にご議論いただいたパブリックコメントのことにつきましても、改めて精査していただくとともに、薬袋先生からご意見があったことについては、少し、ある意味ではキーワードを入れるというのはどういった意味があるのかという部分をきちんともう一回整理していただくということをお願いできればと思います。それでは、以上で委員会としては終了してよろしいでしょうか。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

大久保課長： 本日は御審議いただきありがとうございます。また、通信環境が悪かったこともございますので、本日の議事録については早めに作成して皆様にご確認いただくようにさせていただきます。それでは最後に閉会のご挨拶ということで、河合緑政部長よろしくお願いします。

河合部長： 本日は通信の不手際をはじめ、うまくいかなかったことにつきましては、私の方からも謝罪申し上げます。時間もおしておりますので簡単にご挨拶したいと思います。活発な意見をいただけたと思っています。それも生田緑地がすごく自然といいますか、生田緑地らしさを持っているところを中心に、様々な文化をはじめ様々なポテンシャルがあるからこそ、これだけ活発なご意見をいただけたと思っています。いろいろとそういった思いを我々もしっかり受け止めて、次のアクションプランで具体的な部分を様々示していきたいと思ひますが、大変重い仕事だということを改めて実感したところですので、委員の皆様につきましても、引き続き様々な角度からご意見をいただきまして、我々もそれをしっかりと具現化していきたいと思ひますので、どうぞ引き続きよろしくお願いします。本当にありがとうございます。

大久保課長： それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございます。

以上